

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（獣医師）採用試験募集案内

（連絡・お問い合わせ先）

◆鳥取県西部家畜保健衛生所◆

〒689-4213 西伯郡伯耆町金屋谷1540-17

電話（0859）62-0140 ファクシミリ（0859）62-0143

E-Mail: seibukachiku@pref.tottori.lg.jp (担当) 長・岩尾

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	随時募集しています。 【申込みの方法】 ◎ 必要書類を郵送または御持参ください。 ◎ 持参の場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。) ◎ 必要書類及び提出先は、7に記載しています。
試験日時	人物試験を随時実施します。 ◎試験日時のご相談の上、日程調整して実施します。電話連絡しますので、受験申込書に確実に連絡がとれる電話番号を記載してください。
試験会場	鳥取県西部家畜保健衛生所（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷1540-17）
試験結果発表日	試験日から3営業日以内に連絡します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
獣医師	1 名	☐ 畜舎等の現場における血液等検査材料の採取 ☐ 家畜保健衛生所内における病理解剖、血液・糞便の検査、細菌培養等の業務 ☐ 高病原性鳥インフルエンザ等の悪性伝染病発生時に伝染病制圧のために必要な防疫業務 ☐ その他家畜保健衛生所運営に必要な業務	西部家畜保健衛生所

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
 - ア 獣医師法第3条に規定する獣医師免許
 - イ 自動車を運転できる免許（AT車限定も可）
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
人物試験	100点	コミュニケーション能力及び業務に必要な知識、技能等を判断するための質問等、個別面接による人物についての口述試験（約30分）

5 任用期間

採用日～ 令和8年3月31日

※採用日は調整の上決定いたします。

6 勤務条件（予定）

給 与	○報酬 月額 14,570円～ ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します ※制度改正があった場合は、それによります。
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び 勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任 用 の 期 間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書 1部 ※顔写真を貼付すること。 (2)獣医師免許証の写し
申込み先	鳥取県西部家畜保健衛生所 〒689-4312 西伯郡伯耆町金屋谷1540-17 電話(0859)62-0140 ファクシミリ(0859)62-0143 E-Mail: seibukachiku@pref.tottori.lg.jp (担当)長、岩尾

※車イス等で来場される等試験実施時に何か配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

8 採用予定者の決定方法

採用予定者は、人物試験の得点の高い順に決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

9 採用予定者の発表

試験結果発表日(上記1の日程参照)に、受験者に可否について電話連絡するとともに、可否の通知を郵便で発送します。(ただし、希望者には西部家畜保健衛生所で直接手渡しします。)

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の可否、順位及び試験種目ごとの得点 (不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。)	試験結果発表日から1月間	鳥取県西部家畜保健衛生所

11 試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。(遅刻者は受験できません。)

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、可否通知の発送、採用手続き、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。

13 交通アクセス

受験申込先及び試験会場： 鳥取県西部家畜保健衛生所（西伯郡伯耆町金屋谷 1 5 4 0 - 1 7）

